第7回和歌山市動物愛護管理連絡協議会

1. 日時　　　令和6年10月25日（金）14：00～15:30
2. 場所　　　和歌山市動物愛護管理センター
3. 出席者

協議会　　　和歌山県獣医師会　会長　羽津豪人

和歌山市臨床獣医師会　会長　川村哲夫

　　和歌山県動物愛護推進協議会　委員　石田千晴

　　NPO法人WITH DOG　代表理事　黒木梨加

城下町にゃんこの会　代表　奥康子

さんくすすまいるＴＥＡＭわかやま　代表　西平都紀子

事務局　　　健康局長　高垣睦子

保健所長　笠松美惠

生活保健課　課長　辻本聡美

　　　　　　生活保健課　副課長　宮本展行

　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター　センター長　北辰悟

生活保健課　動物愛護管理センター　職員　渡邊喬

1. 内容
2. 健康局長挨拶

皆様こんにちは。私、健康局長の高垣と申します。本日はお忙しい中、第７回和歌山市動物愛護管理連絡協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

皆様には平素から、本市の動物愛護行政の推進に格別のご理解・ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨今、テレビやインターネット、SNS等で和歌山市の野犬の事が取り上げられ、大きな話題となっています。野犬の増加は市民生活にも多大な影響があることから、市としては野犬問題を喫緊の課題と認識し、9月の議会において補正予算を組み、野犬対策事業を強化していく予定となっております。

本日の協議会では、皆様方の専門的見地からの活発なご意見、ご提言をいただき、本市の動物愛護行政に有意義な会となりますようご協力をお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 事務局説明
2. 和歌山市動物愛護管理基金の活用状況について（資料 表1,2参照）

・基金から、センターで手術を実施する際に使用する持針器を令和5年度に購入。これまで使用していたものが劣化したこと、及び器具の持ち替え等をスムーズにするため剪刀付きのものを購入。

・令和6年度取り崩し額の見込みは、令和5年度同様に、地域猫、保護猫あわせて400頭に不妊去勢手術を実施できるよう計上。

1. 野犬対策事業強化に係る補正予算について（資料 表3参照）

・現在和歌山市内、特に雑賀崎周辺において多数の野犬が目撃され、市民生活にも影響を与えている。雑賀崎周辺及び加太周辺にはかなり昔から野犬が生息しており、市としても以前から継続的に捕獲に努めてきたが、生息数が減少しているという状況には至っていない。さらに今年に入りメディア等が報じたことにより、多くの人の目に触れ、野犬を保護しようとする方や、動物保護団体さん、そのほか単に興味本位で餌を与えに来る方等も現れるようになったということも聞いており、団体さん同士、餌やり同士のトラブルなども発生しているような状況。なおかつこちらのセンターの方にも、野犬の問い合わせ、苦情等が多く寄せられている。この状況を打開すべく、本年9月の議会において野犬対策事業を強化するための補正予算案を提出し、可決成立した。

・従来、市が使っている踏板式の捕獲檻では犬が警戒してなかなか入らないということもあり、少しでも警戒心が強い犬にも効果があるよう、別の種類のものを試していく。

・野犬の出没情報が多い早朝や夜間に出動回数が増やせるよう時間外の勤務手当などの人件費、そのほか捕獲した犬の譲渡後の脱走に備えるため、マイクロチップの挿入費用を計上。令和7年度当初予算では、周南市が使用している遠隔操作檻や捕獲用車両等を要求する予定で、野犬対策事業をさらに拡充し、問題の早期解決にむけ対策を講じていく。

・早朝など、野犬が出没している時間帯に出動しているほか、夜間などに餌やりをしている人間にも指導を行っている。

・センターで把握している情報は、各年度の犬の捕獲頭数のみ。実際、雑賀崎や加太などの生息地域に、どの程度の数の犬がいるのかというはっきりとしたデータはない。

・7月の夜間見回りで、雑賀崎周辺でも40頭ほど目視している。目に見えた分だけのため、山の中に潜んでいる犬はもっといるかもしれない。

・令和6年度9月末時点で、野犬と思われるものは41頭。内訳は成犬が10頭、子犬が31頭収容している。概ね3か月齢未満を子犬としてカウントしている。

・今現在、譲渡不適で殺処分に至った犬はないが、今後は分からない。

1. 業務実績について（資料 表4～8参照）

・今年度に入り、自治会主導で動いているところも増えており、菖蒲が丘団地では56頭、西庄自治会では146頭の認定。

・令和5年度の不妊去勢手術は335頭で、過去最高の数。今年度は9月末時点で138頭と前年度に比べて少なく、今のところは推移。

・犬に関しては、令和2年度以降殺処分ゼロを継続。しかし野犬対策強化により捕獲頭数が増えた場合、捕まえた犬をどうするのか考える必要がある。殺処分せずにすむように、すべて譲渡ができればそれに越したことはないが、それに繋がるためにボランティアさん、県の愛護センターとも協力をしながら努力をしていきたい。

・猫に関しては、毎年数頭の処分があるが、積極的な殺処分ではなく、怪我や病気で回復の見込みが薄いものについて、安楽殺という判断をしたもの。

・猫の収容数について、犬に比べると数は多いが、年々減少傾向に転じている。地域猫等の対策が奏功しているのではないか。

1. 前回会議で出た意見についての回答

・FIVとFeLVの検査の陽性率の地域別の差について、令和4年度は、FIVが364匹中、陽性が3匹。令和5年度が331匹中7匹、令和6年度は9月末までで247匹中5匹。FeLVは、令和4年度は364匹中4匹、令和5年度は331匹中4匹、令和6年度は9月末まで247匹中2匹。FIV、FeLVともに、陽性率に地域差があるようなレベルの数は出てない。

1. 意見聴取
2. 協議会関係

（委員1）協議会も設立してからほぼ5年近くになる。いつの間にか人数も増えすぎてしまっている。市の獣医師会の皆で言っているのは、一度区切りとして、これを整理という考えも持ってもらったほうがいいのではないか。そのうえで、この協議会の結果をまとめて、今後市としてどういう方針をもっていくかというのを考えてもらうのがいいのではないか。

（委員2）県庁で行っている推進協議会などは、ここよりもっと高いイメージがある。今ぐらいのスタンスが一番話をしやすいと思う。

（事務局）協議会の運営など今後の在り方については、今日は欠席の委員含め皆さんのご意見聞きながら検討する。我々のセンターの業務というのも、センター単体で絶対できない。獣医師会の獣医の先生方、動物愛護団体とかボランティアのご協力あってのもの。動物も人も幸せになれるようにというのがゴールのため、その中でお互い協力し合っていける仕組みというのを作るというのを、行政が中心になって、というところもあると思う。我々も真摯に受け止めて色々な部分を解決したいと考える。

（委員）欠席の人を含めて、議事録を各委員には送るようにしてほしい。

（事務局）議事録はホームページに掲載しているが、今回の協議会から書面で委員の方には送付するようにする。

（委員）もう少し頻繁に会議を行っていただくか、小規模で何か課題を決めて集まる機会があればいいと思う。

（事務局）開催回数が増やせるように、開いてみなさんのご意見聞かせていただけるように頑張っていきたい。ボランティアさんだけで会議やったこともあるが、やはりボランティアさんとの協力は不可欠だと思う。

（委員1）この協議会というのは、市の方針などを決められる協議会なのか。それとも市の方で決めたうえで、それに対して意見するのか。

（事務局）ここはその決める場というよりは、意見をいただく場という形。いただいたご意見や、他都市で取り組んでいる事例なども参考にしながら、施策を検討していく。

（委員2）市の行政の意思決定をする場でないことは確か。いわゆるパブリックコメントのように、市がこんな施策を立てました、これにご意見くださいよっていうスタンスでもないと思う。ご意見を聞くっていう場でしかない。そのうえで、出来ることもあるけど、出来ないこともある。

1. 野犬対策関係

（委員）捕獲をした野犬について、一応譲渡できる段階に繋げるために、例えばトレーナーさん、訓練士さん、ボランティアさんなど、野犬の扱いに慣れている方に、トレーニングに出す計画はないか。

（事務局）現状、具体的に決まっていることはない。岡山市でそういった人慣れプログラムをしていると聞いている。具体的に岡山市でどのようなことやっているかなどの情報を集めている。

（委員）新たな飼養が不可能な場合は殺処分の対象、要するに殺処分0のカウント外にたぶんなると思う。ただ、メディアで言われている中で、減ってきたどうしたというのが明らかに分かるため、その犬どうなったかはまた晒されることになると思う。（人慣れ）できないものはできない。それを新しい飼い主さんに押し付ける話になるから、そんなことをしてほしい訳ではない。もう治癒ができないような、要するに生かしておくことが苦痛になるようなものを生かす必要はないし、新たな飼い主に被害が及ぶようなものを、あえて無理やり譲渡することも、しなくていい。そこのふるい分けはまずセンターでしないといけないと思うが、生かす余地があるよというものについては、やっぱりボランティアさんの力が不可欠だと思う。そこを連携していくのであれば、ちゃんとしたプログラム、スケジュール感の共有が必要。

（事務局）捕獲というセンターから見ると入口の部分と、それと合わせてセンターからどうやって出せる状態にするのかという出口の部分と、もちろん考えていかないといけない。飼い主さんやボランティアさんに負担を押し付けるだけの、とりあえずセンターから出してしまったらいい、ということもできない。しかし捕まえないといけないという現状は変わらないので、今現状は殺処分やむなしの覚悟をもって対応しないといけないと個人的には考えている。殺処分0は、最大の目的ではないというところを、やはりどれだけ市民の皆さん、県民の皆さん、国民の皆さんが理解いただいているかというところが、かなりポイントになると思う。

（委員）説明すれば理解をされる人には理解をされる。しかしメディアは面白おかしく、エキセントリックに取り上げる。あの雑賀崎の犬、捕まえて殺しているという話になったら、法律上間違えたことは一切してないし、コンプライアンスに何か問題があるわけでもないが、また和歌山市の愛護センターが、変なことに晒されるというのは、ここにいる人達もそれを望んでいるわけではない。なんとか避けるような方法も、考えていかないといけない。最終的には生かしてきたいという思いはある。でも生かせられない分は生かせられないのだと説明すれば、ちゃんと市のセンターなり、市役所なりが、これはこういう理由で、やむなしなのだという話は、していく努力はしないといけない。安易に殺処分してないというのを、どんどん発信していかないと誤解が生まれる。上手にメディアを使っていかないといけない。

（事務局）捕獲だけで、その後何も考えなければ、行き詰るというのは我々も認識している。殺処分０で済めばいいが、できない部分も出てくるかもしれない。外向けにも皆さんにも説明できるように、整理してご報告させていただく。

（委員）餌やりする人間を辞めさせられないなら、パトロールの際に餌を掃除してはどうか。また持ってこられたら仕方ないが。

（事務局）餌をやっている形跡のあるところは、皿含めて全部回収している。

（委員）犬のTNRはできないのか。

（事務局）狂犬病予防法がありできない。

1. その他

（委員）和歌山市から譲渡を受けるとお金がかかるという話をよく聞く。以前は1頭1万5000円だったが、今は2万円というのが浸透している。経費がかかるからその分を払ってくれと言われると聞く。

（事務局）市のセンターから直接飼養者の方にお譲りする場合、特に費用などはいただいていない。犬の場合は登録の手数料（3000円）など、所定の手数料のみで、特に1頭いくらみたいな形で譲渡していないため、何か誤解があると思う。

（委員1）ボランティアからの譲渡について、ボランティアという形である限り、お金が発生しないということ。最初から最後まで自己資金で完結すべきで、寄付等を強要するというのはどうなのか。法律を守った形の譲渡をしてほしい。ボランティアなどで、きっちりしていない人が譲渡をしているのはいけないと思う。

（委員2）譲渡ボランティアという形の言葉になっているが、実際は非営利団体の場合と、本当にボランティアでまったく自己資金でやっているところもある。非営利は利益を生まなければ、いろいろな費用をいただくのは第2種動物取扱業（以下「2種」と言う。）の範囲になるから問題はないのだと思う。ただ、本当に2種なのか、第1種動物取扱業（以下「1種」と言う。）に抵触するような話なのか、というのは保健所のほうがちゃんと見ていかないといけない。ここから譲渡していって、2種のルートで譲渡しているにも関わらず、営利につながるようなお金をとっている、要するに、募金ですよといっても、募金をしないともらえないのであればそれは営利になると思う。お渡しするまでにかかった各種経費について、お支払いいただけますか、というのは非営利の範囲だと思う。

（事務局）利益を得るようなやり方をしている場合には、第１種動物取扱業の販売業と解される可能性はある。保護活動、譲渡活動をしていくにあたって、飼育費用、医療費等々、ボランティアさんが負担して活動していただいている部分も多くある。その費用を例えば、譲り受ける希望者の方が一定負担していただく、それをお願いするとか、あるいは寄付という形でいただく部分についてまで、市としてダメとは言えないと考える。

（委員1）ワクチン接種証明の件はどう決着しているのか。

（委員2）獣医療行為について、この分は市の保健所が、ここからはボランティアが自分のところのかかりつけの獣医師がやった、という情報を新しい飼い主さんにきっちり提供するべき。市から情報提供した内容を、譲渡ボランティアに渡して終わってしまうのではなく、その後の情報をちゃんとフィードバックしてもらう。疑うつもりはないが、正しくやってもらっている譲渡ボランティアさんかどうか、当然皆さんやってもらっているとは思うが、ちゃんとしたものがあるのと、なんとなくちゃんとしてもらっていますよ、というのでは全然レベルが違うと思う。生き物を渡す、譲るという行為の中にはそういうきっちりしたルールがある。それが1種についてはすごく厳しくなっている。2種は2種でちゃんとやっていかないと、今後2種も同じようなことになってくるような気もする。変に誤解をされないためにも、きっちりとしておく必要がある。ちょっと面倒かもしれないが動物のために、治療行為、疾患、先天性異常含めて情報を伝えるべき。例えば野犬で近親交配があると、先天性疾患もっているような個体も出てくると思う。そういう情報もきっちり伝え、それも踏まえて譲渡してほしい。譲渡を受けて自分で飼っていく自信がない人は、後々人も動物も不幸なことになる。そういう情報も伝えられるような、センターから、譲渡ボランティアさん、新しい飼い主さん、新しい飼い主さんのかかりつけの獣医さんと情報が共有できるようなシステムを作っていけば、変に誤解はされないと思う。

（事務局）以前、譲渡の際にワクチン接種を示すシールは渡していたが、書類としては発行していなかった。現在は、個体ごとにセンター収容後のワクチン接種などの履歴を記載した書類を作成し、最終的にもらっていただく飼い主さんに情報を伝達するため、譲渡の際に渡している。保護され譲渡された動物が飼い主に可愛がられて幸せに飼われてほしいというところがゴール、というのは皆さん一緒だと思う。そういった中で情報共有、協力できる関係を作っていけるのが理想だと思う。譲渡ボランティアの方の現状というのも、お聞きしながら進めていきたい。

（委員1）ワクチンを半量で接種していた話はどうなったのか。

（委員2）獣医師の判断で半量、全量をうつ、というのはあるかもしれないが、それがきっちりと情報として伝わっていけば良いと思う。このメンバーでその話が出たのであれば、それに対する回答をした上で次へ進まないと、いつまでもあの話はどうなったのかなという思いでいてしまう。説明をしていただければ、すっきりすると思うので。

（事務局）当時センターで体格が小さい、病気をもっている個体に半量で接種したという事例があった。ご指摘以降はそのようなことはない。当時担当していたものがいないため、詳細ないきさつは分からないが、もし回答をしていなかったのであればこちらの落ち度である。

（委員1）SFTSの検査は行えないか。野良猫の3割ぐらいがSFTSをもっていると言われている。和歌山市のアライグマでは6割から7割は感染している。

（委員2）うちでの地域猫の手術で、サンプリングした中では陽性は出ない。仔猫は対象でないため、そもそも仔猫は採血しない。不妊去勢手術で来るということは、ある程度元気な個体で、死にかけている個体はたぶん来ない。だからどうしても陽性になるような個体が、そもそも対象にならないっていうのはあるが。

（事務局）現状検査で使えるのは簡易キットがあるようなものなので、SFTSの検査は難しい。

（委員1）以前TNR集中期間をやりましょうとみなさん満場一致でなった時、あれも結局だめになったのだろうけど、協議会の場でそれどうしてだめになったかという説明もなかった。

（事務局）その説明はさせていただいている。

（委員1）市長の承諾が得られなかったとしかお聞きしてないと思う。もっと小規模にしてやりましょうとか、そんな説明もなかったと思うが。

（委員2）常にいい意見は出ているが、そこで結果があやふやになって終わってしまっているので、例え小さいことでも少しずつ、結果を出すなり報告をして、進めていったほうが、現実的にきちっとした形で残ってくると思う。

（委員1）FIVやFeLV陽性の個体について、譲渡ボランティアや最終的な飼い主さんにその情報はきちんと伝わっているのか。

（事務局）もちろん伝わっている。

（委員2）1枚の用紙に（ワクチン接種や検査の履歴などを）全部まとめてくれているので、それを新しい飼い主さんにもお渡しするため、一目瞭然でわかると思う。

資料

１　報告

　　　　和歌山市動物愛護管理基金活用状況

表１

* 基金残高の推移

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 令和５年度 | 令和６年度（見込）当初 |
| 積立額 | 223,983 | 103,000 |
| 取崩額 | 1,999,410 | 2,362,000 |
| 基金残高 | 8,244,987 | 5,985,987 |

表２

* 令和５年度取り崩し額決算額と令和６年度基金取り崩し見込額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 医薬材料費 | 令和５年度 | 令和６年度（見込） |
| 猫用混合ワクチン | 446,050 | 535,480 |
| 抗生物質 | 351,010 | 317,570 |
| ウイルス検査キット | 374,000 | 748,000 |
| 麻酔鎮痛薬 | 450,725 | 263,802 |
| 手術用材料 | 289,625 | 346,500 |
| 計 | 1,999,410 | 2,362,000(2,361,352) |
| 備品購入費 | 令和５年度 | 令和６年度（見込） | |
| 剪刀付持針器  （５セット） | 88,000 | 0 | |

表３

令和６年９月補正予算（野犬対策強化事業）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 詳細 | 補正額（千円） |
| 業務用器具費 | 改良型捕獲檻等の購入 | 1,315 |
| 会計年度任用職員  時間外勤務手当 | 早朝や夜間の出動回数増加のため | 202 |
| 消耗品費 | マイクロチップ購入 | 103 |
| 手数料 | マイクロチップ登録手数料 | 36 |

２　業務実績

表４

* 地域猫認定数及び対象猫数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度 | 認定件数（件） | 対象猫数（頭） |
| 令和３年度 | 17 | 207 |
| 令和４年度 | 21 | 311 |
| 令和５年度 | 22 | 578 |
| 令和６年度※ | 7 | 233 |

※　令和６年９月末

表５

* 不妊去勢手術数・ウイルス検査・ワクチン接種数

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 不妊去勢手術 | | | | ウイルス検査 | | ワクチン接種回数 | |
| 地域猫 | 保護猫 | 合計 | 犬 | FIV/FeLV | その他 | 猫 | 犬 |
| 令和３年度 | 128 | 49 | 177 | 1 | 377 | 55 | 623 | 16 |
| 令和４年度 | 196 | 82 | 278 | 0 | 364 | 42 | 710 | 55 |
| 令和５年度 | 237 | 98 | 335 | 8 | 331 | 123 | 599 | 56 |
| 令和６年度※ | 62 | 76 | 138 | 1 | 247 | 31 | 421 | 33 |

※　令和６年９月末

* 収容数・殺処分数・譲渡数

表６

収容数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 犬 | | | 猫 | | |
| 保護数 | 有料引取数 | 合計 | 保護数 | 有料引取数 | 合計 |
| 令和３年度 | 143 | 15 | 158 | 567 | 27 | 594 |
| 令和４年度 | 131 | 22 | 153 | 474 | 35 | 509 |
| 令和５年度 | 114 | 17 | 131 | 413 | 8 | 421 |
| 令和６年度※ | 62 | 6 | 68 | 270 | 11 | 281 |

※　令和６年９月末

表７

殺処分数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 犬 | | | 猫 | | |
| 保護中死亡 | 殺処分 | 合計 | 保護中死亡 | 殺処分 | 合計 |
| 令和３年度 | 1 | 0 | 1 | 117 | 5 | 122 |
| 令和４年度 | 8 | 0 | 8 | 58 | 1 | 59 |
| 令和５年度 | 4 | 0 | 4 | 51 | 2 | 53 |
| 令和６年度※ | 4 | 0 | 4 | 31 | 3 | 34 |

※　令和６年９月末

表８

譲渡数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 犬 | | | 猫 | | |
| 一般 | ボランティア | 合計 | 一般 | ボランティア | 合計 |
| 令和３年度 | 12 | 103 | 115 | 33 | 410 | 443 |
| 令和４年度 | 4 | 101 | 105 | 16 | 460 | 476 |
| 令和５年度 | 7 | 85 | 92 | 29 | 350 | 379 |
| 令和６年度※ | 12 | 39 | 51 | 20 | 216 | 236 |

※　令和６年９月末